

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、教育長、渡部公三君、中央公民館長、目黒祐紀君の欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 15 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、議案第 15 号 令和 6 年度只見町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） おはようございます。

それでは、議案第 15 号 令和 6 年度只見町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

まず歳入歳出予算の補正でございます。

第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5, 114 万 5, 000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 68 億 4, 469 万円とするものでございます。

第 2 項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分また区分ごとの金額、補正後の歳入歳出予算の額につきましては、第 1 表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

第 2 条としまして、繰越明許費を今回お願いをしております。

第 2 表において繰越明許費をお願いしております。

第 3 条でございますが、債務負担行為の補正ということで、1 件の追加を第 3 表のほうでお願いしております。

地方債補正ということで、第 4 条になりますが、第 4 表におきまして地方債補正をお願いしております。

おめくりいただきまして、1 ページ、第 1 表。歳入でございますが、今回、地方交付税の増額から町債の減額まで、合計しまして 5, 114 万 5, 000 円の補正となっております。

2 ページから歳出になります。款 2 の総務費から予備費まで、それぞれ増減ございますが、総額で 5, 1 1 4 万 5, 0 0 0 円の補正額となっております。

4 ページ、第 2 表 繰越明許費でございます。今回、5 件の事業について繰越をお願いするものでございます。

民生費の福祉交通事業につきましては、車両購入費 4 8 2 万 8, 0 0 0 円の繰越。農林水産業費につきましては、薪ボイラー導入推進事業ということで委託料及び工事請負費、合わせまして 1 億 7, 5 4 6 万 8, 0 0 0 円。商工費につきましては、只見駅前複合施設の整備事業ということで設計委託料 6, 2 7 0 万円。土木費の道路補修事業につきましては、2 路線、8 5 8 万 8, 0 0 0 円。また、住宅費の建物提案型公営住宅買取事業につきましては、外構工事分 2, 6 4 3 万円の繰越をお願いするものでございます。

5 ページ、第 3 表でございます。債務負担行為の補正ということで、今回、克雪対策事業、7 年度、早期募集等を行うため 1, 0 0 0 万円の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

6 ページ、第 4 表 地方債補正でございます。今回、追加 1 件ございます。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業ということで、これにつきましては 1 月会議におきまして圃場整備事業への充当ということで、公共事業債、公共事業等債での起債を予定してございましたが、県からこちらへの振替ということで、今回、この部分、増額、追加をさせていただいて、変更という部分で公共事業債について減額をさせていただいております。そのほか緊急自然災害防止対策事業等につきましては事業確定見込みによりましてそれぞれ減額をしてございます。

7 ページから事項別明細書となっております。

9 ページからご説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

地方交付税の特別交付税でございます。今般の豪雪に伴いまして、財政事情を考慮させていただき、6, 0 0 0 万円ということで増額補正を見込ませていただきました。

国庫支出金の負担金については、児童手当の負担金。実績に伴います増額をお願いしてまいります。

以下、国庫補助金については、それぞれの事業、確定見込みによりまして増減の補正をお願いしてございます。

県負担金についても児童手当での増額。

また、補助金につきましては、それぞれの事業見込みによりまして増減の補正をしてございます。

財産収入につきましても、確定見込みによりまして今回減額、2件お願いしてございます。

11 ページ、寄附金でございます。一般寄附金 14 万 9,000 円の減額でございますが、これはキリンビールからの雪まつりへの花火費への補助ということで額が確定しましたので減額をさせていただいております。自然首都・只見応援基金寄附金については、現在、見込増でございますので増額をお願いしてございます。

雑入につきましては、大きなもので物件移転補償費 81 万 4,000 円でございます。これについては入叶津地区のパンザマスト及び消防車庫の移設費、道路改良に伴いまして移転補償費確定しましたので今回計上させていただいたところでございます。

町債につきましては、先ほど申し上げました県営圃場整備事業への振替、またそれぞれの事業、実施確定見込みによりまして減額補正をさせていただいたものでございます。

13 ページから歳出になります。

まず総務費の一般管理費でございますが、それぞれ執行見込み、年度末までの執行見込みによりまして減額補正が主なものでございます。その中で負担金でございますが、職員派遣負担金、現在、南会津町から派遣をいただいている方の負担金でございますが、給与改定分ということで 29 万 8,000 円の増額をお願いしてます。補助金につきましては、U・I ターン有資格者等人材確保推進給付金ということで 830 万円の減額でございます。6 年度については 2 名の採用をさせていただいたところでございます。不用残として 830 万ほど減額させていただきました。

文書広報費でございます。これも未執行ということで、CM 大賞協力者謝礼ということでした。これにつきましては、CM 大賞の CM の作成について、これまで公募または只見高校の高校生によって作成いただいておりますが、今年度、応募がなかったということで高校生にもお願いしたところでございますが、高校のほうでもちょっと対応できないという部分ございまして参加を見合わせていただいた部分での減額となっております。

企画費につきましては、振興計画の策定支援業務ということで、町民アンケートを行った部分で事業完了いたしましたので減額をさせていただくものでございます。

14 ページにつきましては、住宅用太陽光発電システム。これも不用残ということで、今

年度、3件の利用ございましたが、不用残で減額をさせていただくものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして、14ページ、7目、移住交流費でございます。

使用料及び賃借料につきましては、事業完了いたしまして、こちらのほう不用残として処理をさせていただいております。負担金、補助及び交付金でございます。負担金につきましては地域おこし企業人プログラムの負担金ということで、今年度、予定、3名してございましたが、実績1名ということで、2名分、1,120万円減額をさせていただくものでございます。その下、補助金、奨学資金返還支援補助金、空き家解体工事補助金、空き家改修補助金につきましては年度末までの見込を残しまして減額ということで調整をさせていただいております。

その下、8目、ユネスコエコパーク推進費でございます。報奨金、それから消耗品、印刷製本費。使用料及び賃借料ということで、それぞれ事業完了いたしましたので減額をさせていただいておりますが、主なものとしてネーチャーポジティブ宣言のほうさせていただきました。その際の冊子等の部分について見直しをさせていただきまして、不用となった部分について減額をさせていただいております。また、バスの借上料につきましても精算させていただいております。

その下、9目、ブナセンター費でございます。報奨金及び費用弁償、旅費、あがってございますが、これは講座開催に伴うものでございまして、年度末までの必要分を残して減額として計上させていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 公民館費でございます。

報償費から17備品購入費までは、それぞれ事業確定に伴いまして不用残、減額をさせていただくものでございます。18の負担金、補助金の交付金でございます。地域づくり推進交付金ということで625万6,000円減額となっております。今年度につきましては集落パワーアップの部分で12集落14件のご利用、また、エアコンの設置の部分については8集落での利用をいただいたところでございますが、不用残として620万減額をさせていただくものでございます。

諸費でございます。先ほど歳入でも申し上げましたが、自然首都・只見応援基金、ふるさと納税の部分での基金積立を増額させていただくものでございます。

16ページ、選挙費でございます。町長選挙費でございます。無投票となったことから不用、執行、未執行の部分の減額、また不用残としての減額ということで整理をさせていただいたものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） 続きまして、下段の民生費、社会福祉費でございます。

社会福祉総務費につきましては、医療・介護・福祉在り方検討会の事業完了による減額となっております。

老人福祉費につきましても、報償費から扶助費まで、こちらも事業完了及び実績見込みによる減となっております。

18ページにまいりまして、障がい者福祉費でございます。こちらにつきましては人工透析患者の通院交通費の給付費ということで、今年度、利用者が1名増えたということで不足が見込まれますので増額の補正となっております。

介護保険費につきましては、介護保険事業特別会計への繰出金ということで事務費の増額をお願いしてございます。細かい内容につきましては介護保険事業特別会計のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 18ページ、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費につきましては、1節、報酬から8節、旅費につきましては実績に基づく整理予算でございます。

19節、扶助費の幼児家庭保育支援給付金につきましては、当初予算の時点で未入所児を24名で見込んでおりましたが、支給実績が10名でございましたので、今後の見込分を除き減額するものです。22節、償還金10万円につきましては、令和5年度に実施した給付金となります。事業費一人当たり5万円の34名分の交付に対し、実績が32名でありましたので実績に基づき償還するものです。

2目、児童措置費、19節の扶助費につきましては児童手当の実績によります減額でございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） 4目、保育所費でございます。1節、報酬から13節、使用料及

び賃借料まで事業実績見込みによる減額でございます。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 19ページ下段になります。

款の農林水産業費、1目、農業委員会費、2目、農業総務費は財源内訳の補正でございます。

3目、農業振興費でございます。委託料、公有財産購入費、減額でございますが、こちらどちらも只見地区に整備を進めておりますライスセンターに係るものです。用地買収費につきましては非農用地化の手続き中のため、本年度実施できないということで減額でございます。負担金、補助及び交付金でございますが、総額で963万8,000円の減額ですが、夢ある農業応援事業については12件の実績。20ページにまいりまして、園芸生産拠点については梁取の圃場整備に絡むハウス移転に係るものの実績減。次世代人材投資資金についても対象者の所得増による実績減でございます。償還金、利子及び割引料。こちら人材投資資金事業返還金でございますが、返還対象者が返還が不能ということで、今回減額となっております。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 20ページ目中段になります。

5目、交流施設費でございます。需用費、修繕料につきましては年度内使用して、今後の見込を残しまして修繕料のほう、不用の部分を300万円の減額とさせていただいております。14工事請負費、施設維持補修工事でございます。前庭周辺の水車小屋等の撤去、予定してございましたが、内容、ちょっと一部見直しをさせていただきまして、改めまして令和7年度のほうに予算を計上させていただきたいということで、今年度、6年度の予算につきましては240万円のほうを減額をさせていただくこととさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 20ページ中ほどから7目、農地費でございます。

需要費、委託料については実績による減でございます。備品購入費も減でございます。こちら、梁取への滑り台の設置に係る不用残でございます。18の負担金、補助及び交付金、集落補助金については11件の実績、優良農地については3件の実績でございました。

9目の国土調査費については実績確定による減でございます。

21ページにまいりまして、林業費、林業総務費でございますが、こちらについても事業確定による減でございます。

林業振興費については実績ゼロで200万の減をしてございます。

3目、薪エネルギーについてはグラップル購入による備品購入費ですが、実績減でございます。

林道費については事業実施、請け差減ということでございます。

22ページにまいりまして、水産業費でございますが、こちら事業者のほうでの実施が困難ということで源となつてございます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして中段となります。

款の7、商工費。項の1、商工費の2目、商工振興費でございます。需用費、消耗品費と11の役務費、広告料につきましては実績に基づく減額となつてございます。12委託料のふると納税返礼品業務委託料、併せまして、その下の13の使用料及び賃借料ということで、システム使用料ということでそれぞれ297万9,000円と22万円の増額をお願いしてございますが、こちらは寄附金額が伸びたことによりまして業務委託料、システム使用料が伸びますので、その見込みに応じました現在の補正をお願いするものでございます。18負担金、補助及び交付金です。産業振興対策補助金、プレミアム商品券発行事業補助金につきましては事業完了に伴います、こちら減額となつてございます。

その下、観光費、委託料でございます。全般的には減額となつてございます。それぞれ事業完了に伴う減額となつてございますが、22ページ目の最下段、コンサルティング業務委託料ということで、こちら八十里越の関係がございまして、今年度、他の交付金でみることでできましたので交付金のほうの事業に振替させていただいたことによりまして、この委託料分を別の項目で支出させていただいておりますので減額とさせていただいております。23ページ目にまいりまして、それぞれ只見線・八十里越街道魅力化・魅力発信事業、観光受入整備事業につきましては事業完了に伴う減額となつてございます。その下、バスの借上料までも事業完了となつてございます。最後、18節、負担金、補助及び交付金、雪まつり実行委員会補助金でございます。こちらにつきましては今年度の雪まつりの実行委員会の補助金でございます。2月に入り、非常に雪が多かったということもございまして、210万円の増額をお願いしたいといったところでございます。当初、委員会のほうでは若干、100

万円程度かなということで、我々のほう、私のほうで説明をさせていただいておりましたが、2月に入りまして、やはり雪が多かったというところと、雪まつり完了後も会場内の整地等に時間がかかったということもございまして、燃料費が2月に入って約2倍というところ、燃料費の使用料が2倍等でございまして、最終的には210万円ほどの増額補正をお願いする形となりました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 23ページ中ほどから款、土木費でございます。

1目の道路橋梁総務費については実績確定による減でございます。

2目、道路維持費でございます。委託料1億8,680万円ということで、町道除雪委託料の補正ということでございます。ご承知のとおり、1月末から2月にかけて、3度の繰り返し的大雪というようなことで、相当の除雪費用がかかっております。また、3月、これから押し戻し作業、排雪作業、押し戻し作業等々含めると相当の費用が掛かると見込みまして、こういった補正額をさせていただいております。当初予算2億1,000万でございましたので、総額としては今回の補正を含めると3億9,680万円というような町道除雪委託料の額になる見込みでございます。14節の工事請負費でございます。こちら実績確定による減でございます。

道路新設改良費。こちらにつきましても請け差減というようにございまして。

5の橋梁維持費から、24ページまで、こちら全て事業実施確定による減額ということになってございます。

24ページ中ほどの項、河川費からでございますが、こちら事業実施請け差減でございます。

住宅管理費でございますけれども、克雪対策事業費補助金でございますが、こちら本年度、60件の実績ということで、最終的に事業確定による減でございます。

住宅整備費につきましては確定による減でございます。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 25ページ、消防費、非常備消防総務費でございますけれども、財源の振替でございます。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 25ページの下段になります。

教育費、教育総務費、2目の事務局費につきましては、1節の報酬から8節、旅費の会計年度任用職員費用弁償につきましては、地域おこし協力隊の予算の減額でございます。こちら年間を通じた募集によりまして11月までに採用が至らなかったための減額でございます。なお、その後の募集で心志塾講師2名の採用が決定しております。続きまして、26ページにまいりまして18節、地域おこし協力隊研修費負担金につきましては、採用に至らなかったための減額でございます。

5目、奥会津学習センター費の14節、工事請負費、15節の原材料費につきましては実績によります減額でございます。

2項、小学校費、それから2目、教育振興費の1節、報酬から8節、旅費につきましては、複式補正講師1名の配置がなかったための減額でございます。17節、備品購入費につきましては実績によります減額でございます。

27ページにまいりまして、中学校費、1目、学校管理費につきましては、10節、需要費の電気料の不足が見込まれますので60万円の増額をお願いするものです。

2目、教育振興費の1節、報酬から3節、職員手当につきましては、ICT支援員の応募がなかったための減額でございます。

27ページ下段、社会教育費、1目、社会教育総務費の7節、報償費につきましては事業完了に伴います減額でございます。

2目、モノとくらしのミュージアム費の12節、委託料につきましては、豪雪による除雪排雪作業の増によりまして不足が見込まれますので220万円の増額をお願いするものです。14節、工事請負費につきましては、民具収蔵庫の空調設備設置工事等の事業完了によります減額でございます。

28ページにまいりまして保健体育費、1目、保健体育総務費、報償費につきましては、実績によります減額でございます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 最後、予備費でございますが、327万5,000円の減額で調整をさせていただきました。

29ページからは給与費明細書となっておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8 番、山岸国夫君。

○8 番（山岸国夫君） 23 ページの道路橋梁費の道路維持費ですが、このうち委託料で1 億 8, 680 万。これ、一般財源になっているんですが、今回の豪雪対策で県のほうも補助、かなり組んでいると思うんですが、それらは全然、これ、見込みも含めて入れないで、後でまた、県の補助金ということであり得るんでしょうか。その辺の、その県の補助金というか、交付金というか、その辺との関連、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 今回の豪雪によりまして、一部は補助金等々があるものと思いますが、現段階で金額等々ははっきりしておりません。ということが一つ。それと、あとはあの、こういった豪雪の場合、地方交付税、特別交付税の対象になりますので、そちらにつきましては一般財源のところに記載をするという形になります。歳入の中で説明あったかどうかわかりませんが、その豪雪部分についての特別交付税措置というようなことも見込んで一般財源に書いていると、国県補助金についてはちょっとまだ未確定ということで、今回は記載はできておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

3 番、酒井右一君。

○3 番（酒井右一君） 今の山岸議員の質問の中で、除雪費が3 億1, 000 万ぐらいになりそうだという話ですけれども、これあの、特別交付税対象分と、それから今回の会津地方の豪雪による災害指定を受けましたな。これによる、災害関連の補助金等は見込めないものでしょうか。ここらあたりの会津地方の豪雪被害と、この除雪費用の関連はないですか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今のご質問ですけれども、会津地方の豪雪としての補助金というものはちょっとつかめておりません。ただあの、臨時除雪、こういった豪雪になった場合ですね、臨時除雪費の補助金というものがありますので、そちらについては見込めるものとは思ってはおりますけれども、会津道雪としてのそのものというものは、こちらのほう

ではつかんではおりません。

○議長（佐藤孝義君） 3 番、酒井右一君。

○3 番（酒井右一君） 私あの、新聞やテレビで見て、そういった話をしているので、（聴き取り不能）は持ちませんが、激甚災の例なんかをとってみますと、これ、激甚災ではないですが、特別指定された災害ですので、今後、見込まれる場合があれば少し調べておいていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員のお質しのとおり、そういった財源の充当といいますか、そういったものは漏らさずやらなければいけないということは当然だと考えておりますので、漏れなく、そういったものはしっかりやってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

9 番、矢沢明伸君。

○9 番（矢沢明伸君） 14 ページの移住交流費なんですけど、こちらの借上住宅の賃借料49 万5,000 円、少額ではあるんですが減額ということで、当初の時にちょっと記憶あるんですが、移住定住の関係でお試し住宅の関係を借上住宅で対応していきたいというふうな、そんなこう、話、説明があったような記憶なんですけど、その分がこれの、今回減額になります項目なんですか。お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えしたいと思います。

矢沢議員おっしゃっていただいたとおりでございます。当初のほうで住宅を借り上げる形で移住のほうのお試し住宅進めたい予定でございました。該当物件がなかなか見つからなかったというところもございまして、今年度また実施できなかったものでありますので減額をさせていただいております。来年度、7 年度につきましては改めて予算をお願いしまして、実施するようなことで計画をさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 9 番、矢沢明伸君。

○9 番（矢沢明伸君） 6 年度当初に予定されていたものが、結局、事業実施できなかったということでありまじょうが、今度、7 年度もまたあげられるということでありますが、この借上げ住宅でお試し住宅という形で実施されるのであれば、そういうのこう、中身をもうちょっと具体的なものとして説明をお願いする。あとは、移住定住される方にも、その辺を周

知されるような部分をはっきりできるような形がやっぱり必要かなと思いますが、その辺について伺います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきます。

まず、7年度に向けまして、6年度あの、町内の民間というか、一般の所有者の方の住宅を借り上げて、町のほうで借上住宅として提供することで予定をしておりました。それにつきましては空き家である空き家バンク等の物件等で検討しておりましたが、なかなか状態と、それから費用等見まして、適地とする物件がなかったものですから、6年度についてはこちら見送りをさせていただいて、7年度のほうですけども、現在、医師住宅を活用させていただくことで、町の財産のほうの医師住宅を活用した形で、借上住宅として提供したいと考えてございます。そういった中で制度のほうも、今、枠組み、大体詰めておりますので、そういった部分、決まって予算措置をお願いした段階で、併せて移住定住対策として、そういった方々には周知をさせていただく予定としてございます。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 2点伺います。

22ページの外来魚の駆除、30万減額になっています。これは、今年度だけ、特別な事情があって実施できなかったのか。それとも次年度以降も、引き続き、この駆除が困難な状況にあって別な手を考えなきゃいけないのか。どちらなんだろうという点と、あと4ページの繰越明許費の中の建物提案型公営住宅買取事業2、643万。これ、外構工事等の影響だというふうな説明がございましたけれども、これ、入居者にとって、この繰越は影響なのか。入居予定者といえれば正確なのかな。予定通り入居されるのか。また、この繰り越した工事によって入居される方に不便は被らないのか。2点伺います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 外来魚拡散防止対策補助金につきましては、事業者が実施が困難だということで、事業者の申請によって補助するものですが、そういったことで令和6年度は実施ができなかったと、かなわなかったということでございます。

令和7年度におきましても、事業者との協議の中では令和7年度も実施が困難だというよ

うなお話がありましたので予算化しておりませんが、今後も、こういったものは当然、水生生物の維持、保全には必要なものですので事業者との協議は継続はしてまいりたいというふうに考えております。

それと繰越明許費の建物提案型の外構工事の関係で入居者への影響等々でございますが、こちら入居は既に募集をかけております。で、その中で当然あの、工事をする中で、一部、ご不便をかけることは当然あろうかとは思いますが、近くに町有地もありますので、そういったところを利用させていただきながら、若干、ご不便はおかけしますが、整備を進めていくと。入居には特段の、影響はありますが、入居は可能というふうに判断しております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 外来魚の駆除についてなんですけれども、やっぱり6年度も、このままだと7年度も引き続き対策できないというふうなお話でした。ですから、そうしたところですね、本当にその事業者でできないとなれば、別な手立てを考えていかなければならないと思いますので、7年度はそうした対策に向けて少しあの、知恵をお出しいただけないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ありがとうございます。

議員のお質しのとおりでと思いますが、いずれにしてもその事業者さんからの様々なご協議の中での話がないと、なかなか事業は進みませんので、そういった協議の場等々、行いまして、そういった議員のお質しのような形で進められるかどうかということを検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 僕も4ページの繰越明許費、商工費の駅前複合施設整備事業費の6,270万円。これですけども、ちょっとこの、ここに載っているっていうの見た時に、たぶん、経済委員会のメンバー、みんな、ずこーっと、ずっこけたのかなと思うんですけども、この件に関して、委員会でその、繰り越しますという説明を受けてなかったのかなと思いますが、どうでしたでしょうか。7番議員の一般質問の中でも、3月、年度末までの提案があるだろうということも言及されてましたので、ちょっと、そこ確認お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

そうですね、この設計費ということで当初予算とらせていただいた部分についての繰越というところで私の説明が不十分だったことはあろうかと思います。

そういった中で、現在、全体の予算の中で地質調査と基本設計、それからこれからやらなきゃいけない生活の棟の部分についての設計がまだ残ってございますので、予算を引き続きそのまま繰り越させていただいて、そういった事業を継続させていただきたいということでございました。

私のほうの説明が十分ではなかった部分についてはご迷惑をおかけしたということで、今般、そういった形で全体含めて繰越をさせていただくということでご理解いただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 説明が不足というか、もう、説明自体がなかったという認識ですので、大事な部分ですから、説明、一言ほしかったなというところです。

なお、これ、繰り越すとなると、やっぱり、なんか、さらに輪をかけてですね、時期尚早なのかなという印象を持ってしまうところが結構大きいのかなって思いますから、その辺、よくお願いしたいなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） そういったご説明が不足していたということでございまして大変申し訳ございませんでした。

その点について、また改めて、以後、気を付けさせていただきたいと思います。

そういった中で遅れていくというところありますが、外構と地質調査と併せまして本体の設計等ありますので、その部分につきましてもしっかりと進めさせていただきますし、委員会のほうでも引き続きご説明はさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 同じく4ページの先ほどのところでございます。支出済額を併せて教えていただければと思います。どのぐらい事業が進捗しておるのかというところが、ちょっと私、担当委員会ではないので伺いたいところが1点でございます。

委託契約させているのであれば、議決が必要なことではないところでの執行だということ

ろは承知しておりますが、なお確認で伺いたいと思います。

あともう一つなんですが、16ページでございます。選挙費でございます。選挙、とても大事なもので、お金というのも大事、少し、ちょっとお考えを聞いてみたいと思うんですが、町単独で1,000万円、町長選挙でかかるということで、大きいお金で、今回は半分だったという形なんですけれども、事務だとか、そういったところを、現場の大変さだとか、そういうのを一旦置いておくとしまして、議員選挙と、半年ほど繰り上がったとして、議員選挙と一緒にもしやることになったとしたら、この予算はどのぐらい削れるものかということの試算があると、ひとつその、大切なお金で、じゃあ例えば、この1,000万円が違うところにいけばいいですし、500万ぐらい削減ができるのであれば、また違った予算が使えるかなと思ったりもしましたので、そういったところのこう、見込みがつく範囲であれば、発言の責任がとれる範疇であれば、少しご見識を伺ってみたいと思ひまして発言いたしました。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 営家議員の1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

駅前複合施設整備事業6,270万円のうち契約済みとなっている額につきましては4,204万2,000円となっております。残りの部分、未契約の部分もございしますが、現在発注させていただいている契約済みの額としてはそういった額となっております。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今の選挙を、仮に一緒にやったらという部分でのお質しでございます。

報酬につきましては投票管理者、立会人等については一緒にできますので、その部分については単純に、半分ですね、期間がたぶん同じだと思ひましたので、1回にすれば半分になるという部分でございます。また、そのほかの需要費についてですが、これについては単純に半分というわけには、ちょっといかなのかなというものがございします。あとポスターの掲示板。これについても1回にすれば半分ということではなくて、多少やはり、大きさとか、そういった部分での差もございしますので、別々に作るのか、一緒の中で町長と議員さんと、いいのかという部分もございしますので、この辺もちょっとあの、やり方によって金額が変わってくるというふうに考えてございします。負担金については、これはあの、それぞれかかるものですので、かかりますので、報酬部分等については、だけは確実に半分になるだろうとは

申し上げますが、それ以下について、ちょっと今の段階で明確な答えはできません。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 15 号 令和 6 年度只見町一般会計補正予算（第 11 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 16 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第 2、議案第 16 号 令和 6 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） それでは、議案第 16 号 令和 6 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,989 万 3,000 円を減額をしまして、総額をそれぞれ 4 億 3,652 万 6,000 円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分、当該区分ごとの金額、補正後の金額については第 1 表

歳入歳出予算補正のとおりとなっております。

おめくりいただきまして1ページ目、第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございますけれども、診療収入、諸収入、合わせまして1, 989万3, 000円の減でございます。

おめくりいただきまして2ページ、歳出でございます。歳出ですけれども診療所費ということで1, 989万3, 000円の減でございます。

5ページ目から説明を申し上げます。

歳入です。診療収入の入院収入でございます。こちら国民健康保険診療報酬収入から、標準負担額収入まで、合わせまして1, 871万1, 000円の減でございます。こちらにつきましては入院を休止しておる関係から収入が見込めないということでの減となっております。

諸収入、雑入でございますけれども、こちらは実績見込みによる減額となっております。

続きまして、6ページまいりまして歳出でございます。

診療所費、総務費の一般管理費につきましては事業完了による減額でございます。研究研修費につきましては実績の見込によりまして減額をさせていただきたいと思っております。

診療所費の医業費に移りまして、医科管理費でございますけれども、役務費につきましては事業完了、今年度実施しなかったということでの減でございます。負担金、補助及び交付金につきましては今年度、年度途中で所長が交代となりましたので、医師会への負担金、2回登録するという事で不足が生じますので増額の補正となっております。医科医薬品衛生材料費につきましては実績見込みによる減です。医科寝具費につきましても、こちらも入院休止が大きな原因でございますけれども、寝具のリース代の実績の見込による減でございます。

7ページまいりまして医科検査費につきましても実績見込による減です。歯科管理費、歯科医療品衛生材料費につきましても実績及びその見込みによる減となっております。

最下段の診療所費、給食費。こちらの委託料につきましても入院休止に伴いまして今後の収入の見込が減ることでの減額となっております。

説明は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） すみません。ちょっと聞き漏らして申し訳ないんですが、医科管理費の手数料の、医師紹介手数料の大きなこの減額の、すみません、もうちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） ただ今の医科管理費の役務費、手数料の医師紹介手数料についてのご質問ですけれども、こちらにつきましては医療人材をご紹介いただく事業所等から医師をご紹介いただいて、採用につながった場合に、成功報酬としてお支払いする手数料となっております。当初予算では計上させていただいたんですけれども、6 年度については福島県と協力をしまして、福島県と医療人材の紹介をしていただく事業者と只見町との三者での契約になりました。で、所長として採用することはできたんですけれども、こういった手数料等は今年度は福島県のほうからお支払いをいただいたので、只見町としての医師紹介手数料の支払いはなかったということでございます。

説明が不足して大変申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 16 号 令和 6 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 続いて、日程第3、議案第17号 令和6年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） それでは、議案第17号 令和6年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ということで、総額にそれぞれ1,569万円を追加しまして、総額をそれぞれ8億758万4,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分、当該区分ごとの金額、補正後の金額については第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

表紙おめくりいただきまして第1表 歳入歳出予算補正ということで歳入でございますけれども、国庫支出金から繰入金まで、合わせて1,969万円の増となっております。

2ページまいりまして歳出でございますけれども、総務費から予備費まで、合わせて1,569万円の増でございます。

5ページ目から説明をさせていただきます。

歳入でございますけれども、国庫支出金の国庫負担金ということで、介護給付費の負担金でございますけれども、こちらにつきましては実績に基づきまして今後の確定の額の見込が出ましたので増額の補正となっております。

続いて、国庫支出金の国庫補助金の調整交付金分ですけれども、こちらも実績に基づきまして額の確定の見込が出ておりますので、その増額分でございます。総務費補助金としまして、介護保険制度改正に伴うシステム改修補助金ということで、こちら国庫分としての歳入の増でございます。

最下段の支払基金交付金でございますけれども、こちらも実績に基づきまして額の確定見込みによる増減となっております。

6ページまいりまして県支出金、県負担金でございますけれども、こちらも同様です。

繰入金につきましては一般会計繰入金ということで、事務費分ということで52万円の増となっておりますけれども、こちらはシステム改修分と併せて主治医意見書手数料分とし

て一般会計から繰入をしてございます。

7 ページから歳出になりますけれども、総務費、総務管理費の一般管理費でございますけれども、こちらは介護保険制度の改正によりまして、システム改修が発生したということによる委託料です。こちらは基準の見直しがありまして、老齢基礎年金の額が変わったということで、それに対するシステムの改修分となっております。

続いて、総務費の介護認定審査会費でございますけれども、こちら主治医等意見書に関する手数料、件数が多かったということで不足が見込まれますので、こちら増額の補正でございます。

続いて、保険給付費、介護サービス等諸費でございますけれども、こちらは実績に基づきまして給付に不足が生じるもの、また実績見込みによりまして減額となるものということで、居宅、地域密着型、施設介護ということで、それぞれ増減しております。

8 ページ目まいりまして、こちら保険給付費の介護予防サービス分でございますけれども、こちら地域密着型ということで実績見込みに基づきましての減となっております。

その下のですね、特定入所者介護サービス等費につきましても同様でございます。

続いて、地域支援事業費に移りますけれども、こちらにつきましても介護予防・生活支援サービス事業費ということで、こちら実績見込みに基づきましての増減となっております。

9 ページまいりまして、こちらは包括的支援事業・任意事業費ということで、認知症対応型生活介護事業への補助金ですけれども、こちら実績見込みによる減となっております。

予備費で調整をしております。

説明は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第17号 令和6年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第4、議案第18号 令和6年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） それでは、議案第18号 令和6年度只見町介護保健施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ということで、既定の予算の総額からそれぞれ490万6,000円を減額をしまして、補正後の総額をそれぞれ3億1,412万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区及び当該区分ごとの金額、補正後の金額については第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

おめくりいただきまして1ページ目でございますが、第1表 歳入歳出予算補正ということで歳入でございますけれども、サービス収入から諸収入まで、合計で490万6,000円の減となっております。

2ページまいりまして歳出でございますが、総務費及び予備費で、合計で490万6,000円の減でございます。

5 ページ目から説明申し上げます。

歳入でございます。

サービス収入の介護給付費収入ということで、居宅介護サービス収入及び施設介護サービス収入につきましては、今後の実績の見込みによる減額とさせていただきます。

中段の自己負担金収入の滞納繰越分ですけれども、こちらは実績によりまして増額の補正でございます。

下段の使用料及び手数料につきましても、通所者使用料につきましては実績見込みによる増、滞納繰越分につきましては、こちらは実績による増となっております。

6 ページまいりまして、諸収入の雑入でございますけれども、雑入で朝日診療所の給食費分ということで、入院が休止したことによりまして見込んでいた収入が減ったということで、その分の減となっております。

7 ページにまいりまして歳出でございます。

こちらは総務費、施設管理費の一般管理費でございますけれども、旅費につきましては実績見込みによる減、委託料につきましては、現在委託している委託料なんですけれども、これ以上の支出の見込みはないということで、その分、残分を減額をさせていただきました。

予備費で調整をさせていただきます。

説明は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） すみません。教えてください。

サービス自己負担の収入に滞納繰越分とか発生してますが、こういった事態によって、例えばサービスを受けられなくなるとか、そういった可能性とか、いろんな決めがあると思うんですが、その辺のところちょっと教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） 滞納繰越分の件でございますけれども、今回の滞納繰越の方につきましては、既にお亡くなりになっている方で、ずっとお支払いいただけていなかったものだったんですけれども、今年度になって遺族の方が納めていただい

たということになっておりますので、これが原因でサービスを使えないといったことはございません。今回、滞納繰越分解消によりまして、今現時点でこぶし苑のほうでは滞納されているという実績はございませんので、サービスが使えないという状況にはなってはおりません。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

4 番、菅家忠君。

○4 番（菅家 忠君） 7 ページ、歳出の最後に委託料でございます。これ以上の支出はないというようなご説明だったかと思うんですが、内容もう少し聞きたいなというところがございます。その予定していたサービスを、この仕事を願いますという委託料を予定しておいて、それがまあ、何らかの原因、例えば人が確保できないから、サービスができないから、委託料が減ったのか。その委託料が減った支出の見込がないという大きい要因というか、こぶし苑のところの今の、もう少し内情がわかるようなところのご説明いただけるとありがたいかと思います。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） 委託料のところで、ちょっと私の説明が誤解を招く説明でございました。

現在、こぶし苑の運営に関しては、南会津会さんのほうと委託料ということで細かい積算のうえで委託契約をさせていただいております。委託ですので、状況によっては変更もあり得るということで、予備費的にというか、契約の金額よりも少し多めに予算を確保させていただいておりました。で、今の現状の見込みで、現在契約している委託料を超えての変更ということは今後ないということでしたので、予備分としてとっておいた予算を今回は減額をさせていただくという内容でございます。

すみません。私の説明が不足しておりました。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

9 番、矢沢明伸君。

○9 番（矢沢明伸君） 私の質問も今、4 番議員が言われた内容と同じなんですが、収入のほうで、サービス収入が約 4 0 0 万ほど減って、それから委託費も 4 7 0 万ほど減っております。サービスというか、その南会津会に委託している中で、どういう要素が減ってきたのか。例えば人件費的なものか。それともいろんな関係するものなのか。その辺のこう、内容がわ

かりましたら教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長兼朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） 委託料の件でございますけれども、今の時点では当初で契約した内容の金額と変わってはおりません。今回、減額をさせていただくのは予備費分として、南会津会さんのほうで積算していた金額よりも少し多めに予算としては計上していたということになります。今の時点でまだあの、サービス等、全て確定をしておりませんので、この後、3月までのサービス利用ではないんですけども、南会津会さんのこぶし苑の運営にかかる経費の精算をしまして、最終的には委託契約で精算をして変更契約をして、最終的な委託料を出すという流れになります。で、今回の減額分というのは、その精算をまだしていない状態でございます。で、当初で契約した金額よりも増えることはないということなので、予備としてとっていた金額を落とさせていただくという内容でございますので、人件費が減ったから今回の補正を落とすといった内容のものではございません。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） わかりました。

予算上の措置での減ということですね。実際の委託されている中で、人件費、いわゆる介護人材不足している、やっぱりそういう部分での不足で減額になったということじゃなくて、いわゆる（聴き取り不能）の差ということであれば理解しました。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第18号 令和6年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第5、議案第19号 令和6年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第19号 令和6年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第2号）であります。

第1条、令和6年度簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条になりますけれども、収益的収入及び支出の補正であります。予算第3条に定めた事業収益の金額を次のように改める。

収入、第1款、既定予算1億5,497万4,000円に866万円を補正いたしまして、補正後の予算1億6,363万4,000円とするものでございます。

支出、第1款、簡易水道事業費用については執行がございません。

第3条、資本的収入及び支出の補正であります。

予算第4条に定めた資本的収入の金額を次のように改める。

収入、第1款、簡易水道資本的収入、既定予算2億1,839万6,000円、補正額1,380万円を減額し、補正後の予算2億459万6,000円とするものでございます。

支出、第1款、簡易水道資本的支出については補正額はございません。

2ページでございます。

第4条、企業債。予算書第5条の表中、起債の限度額を次のように改める。

過疎対策事業、1,050万円の減額です。水道事業、320万円の減額。3の水道事業、公営企業会計適用債、10万円の減額でございます。こちらのほうは事業の確定に伴うもので見込みによるものでございます。

3ページ、説明書になってございまして、4ページご覧いただきたいと思います。

その明細でございますが、収入につきましては簡易水道事業収益、節の消費税及び地方消

費税還付金であります。既定予算 6 7 0 万 8, 0 0 0 円を、補正額 8 6 6 万円を補正し、補正後の予算額 1, 5 3 6 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

こちらのほう、1 2 月に平成 3 0 年と令和 5 年に消費税の還付を計上いたしましたけれども、今回は令和元年から令和 4 年度の消費税の還付金の計上となっております。

こちらのほう、公会計に伴いまして税理士のほうに書類を過去に遡って見ていただいて精査していただいて、こういった還付金ということになってございます。

下段、資本的収入および支出、収入については 1 款の簡易水道事業資本的収入、1 節、企業債については先ほどご説明申し上げた企業債でございまして、起債でございまして、補正額が 1, 3 8 0 万円の減額で、1 億 2, 3 6 0 万となるものでございます。

説明は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4 番、菅家忠君。

○4 番（菅家 忠君） 恐れ入ります。事業会計、まだちょっと不慣れなものですので、失礼な質問になったらすみません。

一般会計と特別会計は収入と支出がプラスマイナスゼロになるかなというふうに、読み方で承知しております。補正のプラスと補正のマイナスでと。今回ののは、両方とも収入のところの項目で、片方は収入が増えて、片方は収入が減るということで、収入と支出のプラスマイナスが差があるように見えますので、その事業会計のところと併せて、事業会計はそういうものなのですかというものなのか。ちょっとそこがつかみきれていないので、教えていただくような形の質問で大変恐縮なのですが、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 収益的収入及び支出のほうにつきましては、収入と支出のほうは一致するようになってございまして、資本的収入及び支出のほうは、やはりあの、不足額が、ここに、1 ページにございますけれども、不足額が出ると。その不足額については損益勘定留保資金で埋めるということで、そういう作り込みということになってございます。ご理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 4 番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） そういう作り込みになっておりますということではなくてですね、まず、その事業会計の、ここの3月の時点での補正予算としては、一般会計、特別会計は収入と支出がゼロになるような形に見えますと。事業会計はまず、そういう形にはなりませんというところの、なるのか・ならないかという質問をしておりますので、なるか・ならないかで、まず1個、お答えいただきたいなということでございます。

ご答弁の内容ですと、収益的と資本的の収入、支出は別々に分けて見るのかなというところでございますので、決算にならないとよく見えないのかがわからなくて、結局、この不足額はどこで補うのかが見えないので、不足額がどこで補っておりますという、この書類の中だけでここで補っているのが表現できておりますというのが教えていただきたいという質問の趣旨でございます。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） お答えいたします。

ここの中で不足額については見える形ではございません。でまあ、企業会計、公営企業会計の中で、一般会計と普通の会計と違うところは、償却資産の考え方を一般会計のほう持っておりませんけれども、公会計の場合は償却資産の考え方を持っておりまして、それによりまして償却資産と長期前受け金といいますか、戻入金といいますか、そういった、固定資産で得たものの償却費と、償却資産を得た時に補助金をもらいますけれども、補助金をまたその、戻入資金ということで、償却資産と、その長期前受け金が釣り合うというか、そこでまた差額が出るんですけども、そういった一般会計で一番大きなところは、その固定資産、償却資産の考え方が違うので、このプラスマイナスがこの会計の中で見えるような形ではございませんけれども、決算といいますか、損益計算書、そういったところでは見える形になりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 3回目です。

菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 理解いたしました。

そうしますと、どういう形で出していくかというところはいろいろあるかと思いますが、おそらく課長のご説明ですと、キャッシュフロー計算書でちょうど合うのかなという感じの印象でございます。収入と支出の。営業と投資と財務の部分で合ってくるということなので、その部分の資料をいただくほうがわかるというか、と思いますので、当初予算ではCFだと

かも出ておりますので、そういったところの、走り出したところですので、今回出してくださいというわけではなくて、そのような形でご検討いただいて説明いただくほうが、より良いかなと思いましたので発言しました。質問にはお答えいただいて理解できる内容でしたのでこれで終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第19号 令和6年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第6、議案第20号 令和6年度只見町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第20号 令和6年度只見町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）であります。

第1条、令和6年度農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた事業収益の金額を次のように改める。

第1款、収入、農業集落排水事業収入、既定予算1億9,114万5,000円に補正額2,157万7,000円を増額いたしまして、補正後の予算2億1,272万2,000円とするものであります。

支出の第1款、農業集落排水事業費用については補正がございません。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入の金額を次のように改める。

収入、第1款、農業集落排水資本的収入、既定予算1億3,066万1,000円、250万円を減額補正します。補正後の予算額1億2,816万1,000円。

支出、第1款、農業集落排水資本的支出、既定予算額1億4,332万8,000円。補正額はございません。

2ページをご覧くださいと思います。

企業債でございます。予算書第5条の表中、起債の限度額を次のように改めるものでございます。

過疎対策事業債。補正額120万円。1下水道事業、補正額120万円。3下水道事業、公営企業会計適用債、10万円の減額となつてございます。こちらのほう事業の確定に伴う見込みによる減額でございます。

3ページから説明書になります。

4ページであります。

収益的収入及び支出、収入でありますけれども、農業集落排水事業収益、既定予算額859万2,000円に2,157万7,000円を補正いたしまして、補正後3,016万9,000円でございます。こちらのほうも水道、簡易水道のほうと同様でございます。12月に平成30年度と令和5年度の消費税の還付を計上いたしました。今回は令和元年度から令和4年度までの還付金の計上でございます。

下段、資本的収入および支出でございます。収入、農業集落排水事業資本的収入の企業債でございますけれども、補正額250万円を減額いたしまして2,030万円とするものでございます。

説明は以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2 番、角田誠君。

○2 番（角田 誠君） 大変、ちょっと勉強不足な質問してしまうかもしれませんが、教えてください。

農業集落排水の事業と簡易水道の事業、補正予算とあるんですけども、前段の国民健康保険、介護保険、老人保健と書式が違っているように見えます。これは同じ書式にすることはできないのか。これなんですけども、見てる限り、さっき、菅家議員もおっしゃったとおり、見ずらいと、特別見ずらいと思っておりますが、同じ書式にすることは考えられないでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 実はあの、令和5年度までは同じ書式でありましたが、令和6年度から国のほうの、勧奨によりまして、勧めによりまして、農業集落排水と簡易水道事業については公営企業会計に移行しなさいということで、6年度から移行になってございます。ので、こういった形になっています。ご了解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第20号 令和6年度只見町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程第7、議案第21号 令和7年度只見町一般会計予算から、日程第15、議案第29号 令和7年度只見町農業集落排水事業会計予算までは、議長を除く議員全員で構成する予

算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第２１号から議案第２９号までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

それでは、予算特別委員会の正副議長は、委員会条例第７条第２項の規定により、委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いいたします。

なお、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第８条第２項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、山岸国夫委員に臨時委員長をお願いいたします。

予算特別委員会の場所は本会場とします。

委員会の正副議長が決まり次第、議長に報告をお願いいたします。

ここで、予算特別委員会正副議長専任のため、暫時、休議します。

当局は暫時、退席を願います。

開始時間は事務局より連絡させます。

以上でございます。

〔当局退席〕

休憩 午前１１時２７分

再開 午前１１時５２分

○議長（佐藤孝義君） 休議前に引き続きまして開議します。

予算特別委員会の委員長に矢沢明伸君、副委員長に目黒道人君が選任されましたので報告いたします。

お諮りします。

ただ今、予算特別委員会に付託いたしました議案第２１号から議案第２９号までは、会議規則第４６条第１項の規定によって、３月１２日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第29号までは、3月12日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

審査を終了次第、委員長の責任において審査結果の報告書の作成をし、議長に提出されますようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前11時54分）